

告 示 第 1 5 号

令和 4 年 8 月 1 日

鹿児島市病院事業管理者

鹿児島市立病院長 坪 内 博 仁

鹿児島市立病院再整備基本設計プロポーザルの実施について（告示）

標記プロポーザルの実施について次のとおり告示します。

なお、下記の資格要件を満たし、プロポーザルへの参加を希望する者は、参加表明書等必要書類を提出してください。

## 記

### 1 業務の概要

- (1) 業務名 鹿児島市立病院再整備基本設計業務委託
- (2) 履行期間 契約締結日から令和 5 年 5 月 3 1 日（水）まで

### 2 資格要件

参加表明書（様式 1）を提出し、第一次審査に参加する者は、設計共同企業体とし、その代表者は、次に掲げる(1)から(13)までの要件を満たす者とし、代表者以外の者は、(10)から(13)を除くすべての要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 鹿児島市建設工事等競争入札参加資格審査要綱（昭和 5 6 年 3 月 1 日制定）に基づく令和 3 ・ 4 年度鹿児島市建設工事等競争入札参加有資格業者名簿に登載されている者であること。
- (3) 建築士法（昭和 2 5 年法律第 2 0 2 号）第 2 3 条の規定に基づく一級建築士事務所登録が行われている者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は同条第 6 号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (5) 鹿児島市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成 8 年 5 月 2 8 日制定）に

基づく指名停止又は鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条に規定する申立てを含む。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者（更生計画又は再生計画が認可された者を除く。）でないこと。
- (7) 納期の到来している市税（新型コロナウイルス感染症の影響による猶予を受けているものを除く。）を完納していること。鹿児島市税が課されていない者で市外に主たる事業所等を有する者にあつては、主たる事務所等の所在地の市区町村税を完納していること。
- (8) 設計共同企業体の構成員数は代表者を含め2者又は3者であること。
- (9) 設計共同企業体の構成員が他の設計共同企業体の構成員として本プロポーザルに参加しない者であること。
- (10) 代表者は、設計共同企業体における出資割合が最大であること。
- (11) 代表者は、元請（設計共同企業体での実績を有する場合は、設計共同企業体の代表者としての実績に限る。）として、平成24年4月1日から令和4年3月31日までの間に、病床数300床以上の病院の新築又は増改築（建築基準法による。増築の場合は、増築部分のみとする。以下同じ。）に係る建築設計業務を完了した実績を有する者であること。
- (12) 代表者は、元請（設計共同企業体での実績を有する場合は、設計共同企業体の代表者としての実績に限る。）として、平成24年4月1日から令和4年3月31日までの間に、免震建物に係る建築設計業務を完了した実績を有する者であること。
- (13) 代表者は、平成24年4月1日から令和4年3月31日までの間に、病床数300床以上の病院の新築又は増改築に係る建築設計業務に専任で従事した実績を有する技術者を管理技術者として専任で配置できること。
- (14) 代表者以外の者は、鹿児島市内に本店となる事務所を有している者であること。
- (15) 代表者以外の者は、一級建築士を2人以上有するとともに、直前2ヶ年間の年間平均実績高が2千万円以上であること。

※直前2ヶ年間の年間平均実績高は、本市に提出済の一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（令和3・4年度の鹿児島市建設工事等競争入札参加有資格業者名簿に係るもの）に記載した測量等実績高のうち、建築関係建設コンサルタント業務に係る直前2ヶ年間の年間平均実績高の合計欄の金額とする。

### 3 手続きなど

- (1) 事務局 : 鹿児島市立病院経営管理課経営戦略係（本棟2階）  
住所 : 〒890-8760 鹿児島市上荒田町37番1号  
電話 : (099) 230-7013

電子メール： hpkeiei-keikan@city.kagoshima.lg.jp

(2) 参加表明書等の交付

① 交付する書類

鹿児島市立病院再整備基本設計プロポーザル説明書、応募書類作成要領、参加表明書（様式1）、誓約書（様式2）、法人概要など（様式3）、事務所の主要業務実績（様式4）、技術者数・資格等調書（様式5）、管理技術者調書（様式6）、主任技術者調書（様式7）、選任誓約書（様式8）、設計共同企業体結成届（様式9）、設計共同企業体協定書（様式10）、協力事務所調書（様式11）、参加表明書等作成に係る質問書（様式12）、第二次審査書類提出書（様式13）、技術提案書（様式14）、参考見積書（様式15）、技術提案書作成に係る質問書（様式16）、参加辞退届（様式17）、建設予定地位置図（資料1）、鹿児島市立病院再整備計画（資料2）、鹿児島市立病院再整備計画追加資料（資料3）、配置図（資料4）、平面図（資料5）、断面図（資料6）、立面図（資料7）

② 交付期間

令和4年8月1日（月）から令和4年8月26日（金）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

③ 交付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

④ 交付場所

3(1)事務局に同じ

書類は、鹿児島市立病院のホームページからのダウンロードも可能です。

鹿児島市立病院ホームページ：<https://www.kch.kagoshima.jp/>